

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月20日
【会社名】	株式会社安川電機
【英訳名】	YASKAWA Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 津田 純嗣
【本店の所在の場所】	北九州市八幡西区黒崎城石2番1号
【電話番号】	093-645-8801
【事務連絡者氏名】	人事総務部総務・法務グループ長 武富 保生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー
【電話番号】	03-5402-4564
【事務連絡者氏名】	東京管理部広報・IRグループ長 林田 歩
【縦覧に供する場所】	株式会社安川電機東京支社 (東京都港区海岸一丁目16番1号 ニューピア竹芝サウスタワー) 株式会社安川電機大阪支店 (大阪市北区堂島二丁目4番27号 新藤田ビル) 株式会社安川電機名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル) 株式会社安川電機九州支店 (福岡市中央区天神四丁目1番1号 第7明星ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 1 【提出理由】

平成23年6月16日開催の当社第95回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年6月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額1,007,757,380円

ロ 効力発生日

平成23年6月17日

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役として、利島康司、津田純嗣、鬼頭正雄、沢俊裕、宇佐見昇、中村公規、深堀慶憲、後藤英樹、小笠原浩、本松修、村上周二、南善勝、柳瀬重人、中山裕二及び高宮浩一の15氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、田中靖人氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	175,881個	154個	41個	98.00%	可決
第2号議案					
利島 康司	171,230個	4,810個	44個	95.40%	可決
津田 純嗣	173,769個	2,272個	44個	96.82%	可決
鬼頭 正雄	173,556個	2,485個	44個	96.70%	可決
沢 俊裕	173,560個	2,481個	44個	96.70%	可決
宇佐見 昇	173,562個	2,479個	44個	96.70%	可決
中村 公規	173,559個	2,482個	44個	96.70%	可決
深堀 慶憲	173,297個	2,744個	44個	96.56%	可決
後藤 英樹	173,559個	2,482個	44個	96.70%	可決
小笠原 浩	173,560個	2,481個	44個	96.70%	可決
本松 修	173,561個	2,480個	44個	96.70%	可決
村上 周二	173,558個	2,483個	44個	96.70%	可決
南 善勝	173,560個	2,481個	44個	96.70%	可決
柳瀬 重人	173,533個	2,508個	44個	96.69%	可決
中山 裕二	173,543個	2,498個	44個	96.69%	可決
高宮 浩一	173,546個	2,495個	44個	96.70%	可決
第3号議案	175,864個	177個	44個	97.99%	可決

(注) 各議案の可決要件はつぎのとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数及び本株主総会当日に出席した株主のうち各決議事項に対する意思の表示の内容が確認できた一部の株主（大株主及び当社役員を含む）が行使した議決権の数の集計により、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

以 上